

難視対策中継局作業班 検討課題（案）

地上デジタル放送の中継局に関する技術的条件のうちデジタル混信等の難視対策のためのギャップフィルアー（以下「難視対策極微小電力局」という。）の制度化に向けた技術的条件の検討を行う。

1. 難視対策極微小電力局の概要

難視対策極微小電力局の適用対象（デジタル難視対策、ビル陰対策 等）

2. 難視対策極微小電力局の技術的条件の検討

(1) 難視対策極微小電力局の技術的条件

- ・ 空中線電力
- ・ 空中線電力許容偏差
- ・ 周波数許容偏差
- ・ スペクトルマスク
- ・ 偏波面 等

(2) 難視対策極微小電力局の設置について

- ・ 難視対策極微小電力局の構成
- ・ 置局の要件（エリア設定、受信点の確保方法、回線設計条件 等）
- ・ いわゆる回り込み障害に対する対策
- ・ システムの監視、管理、制御機能の在り方
- ・ 置局により新たに発生するおそれのある二次的障害の防止に関すること 等

3. その他

難視対策のためのギャップフィルターの検討スケジュール（案）

資料 8 - 4 別紙

	放送システム委員会	難視対策中継局作業班
8月30日(本日)	第8回委員会 (難視対策中継局作業班の設置等)	—
9月	—	第1回作業班(作業班立ち上げ)
10月	第9回委員会	第2回作業班(実験結果の報告)
11月		第3回作業班(技術的条件の検討)
12月	第10回委員会 (実験結果の報告、技術条件の検討、報告書案の審議①)	第4回作業班(委員会への報告案の作成)
平成20年1月	第11回委員会(報告書案の審議②) ↓ 一部答申	—

※作業班は、報告案の作成に際しては、必要に応じて開催することとする。